

公益社団法人小田原青色申告会
第7期事業計画書

自：2019年4月1日

至：2020年3月31日

I 基本方針

我が国経済は、緩やかな回復基調が続くなかで、持続的な経済成長の実現に向け、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」を最優先に取り組み「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指しています。

さらに、希望出生率 1.8人を目指すとともに、高齢者雇用促進の改革を実行することで、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、最大の壁と言われる少子高齢化社会の改革にも着手しています。

また、人手不足が深刻化し外国人労働力の受け入れが進められるなど、雇用及び所得環境が引き続き改善されるなか、本年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴い、需要変動の平準化を図る為の臨時・特別措置等により、経済の好循環を維持・進展することで、政府は国内総生産の実質成長率は1.3%程度、名目成長率は2.4%程度と見込んでいます。

しかしながら、経営基盤の脆弱な個人の小規模零細事業者においては、売上が伸び悩む傾向があり、経済の好循環を実感できない状況にあり、加えて後継者難・経営者の高齢化などにより、経営環境は依然として厳しさを増しています。

このような状況のなか、当会の安定経営を維持するための最重要課題は、財政の健全化であることから、昨年秋に設置された「財政健全化検討会」において、あらゆる収益増加策を検討するとともに、事業の見直しや支出全般の精査をするなど、総合的な見地から財政全般の検討を重ね、その方策を取り纏めた上で、財政健全化に向けた取組みを始動いたします。

また、組織発展の原動力は人材との視点から、その中核をなす役員に対して、組織運営をはじめ、経済・経営などに関する研修会を開催いたします。

なお、近年役員の高齢化が顕著になっており、その対応策が喫緊の重要課題となっていることから、構成年齢などを分析した上で、その検討を進めていきます。

加えて、今後のITの普及やAI（電子頭脳）の導入によりもたらされる

記帳や決算申告等の著しい変化に、迅速かつ的確に対応するための方策を検討し必要な措置を講じます。

また、本年10月1日から消費税率が改定され、同時に軽減税率が導入されることにより、会員をはじめ多くの事業者に混乱を生じさせることが予測されることから、税務当局をはじめ税務関係団体や当会支部と連携を図りつつ、説明会等で制度周知を推進していきます。

なお、全国の青色申告会のなかでも10会しかない「公益社団法人」として第7期目を迎えた当会は、来年度に「会創立70周年」の記念の年を迎えることから本年度はその準備の年として、今後の会の飛躍に繋がり、これまでの発展に対して感謝の意を表わすような記念事業の企画検討を行なっていきます。

当会は今後も、自主・自立を旨とする運営を目指し、さらなる公益の増進に寄与するために、関係法令はもとより定款・諸規程等を遵守した上で、会の目的に即した事業を積極的に展開します。そして、従来に増して適正で公平な申告納税制度の推進と納税道義の高揚に努め、公益目的事業等の充実を図り、以って国政の健全な運営並びに地域社会の発展に貢献いたします。

主要事業につきましては、次のとおりです。

II 事業計画

1 租税関連事業（公益1事業）

(1) 記帳支援

平成26年1月から、全ての白色申告者に記帳や帳簿等の保存が義務づけられたことから、記帳を早期に習得できるよう、税務署や関係団体と連携を図り「記帳説明会」等を適宜開催することにより、青色申告制度の普及推進を図ります。

また、国税局からの受託事業である「記帳指導」をはじめ、随時開催の「記帳個別指導会」及び担当・予約制の「記帳処理」等の記帳支援事業（公益目的事業）を積極的に周知展開することにより、利用者が微増していますが、さらに利用者の利便性を高めるため、遠隔地の支部へ出張方式の記帳指導等を行ない、納税者自らが早期に記帳（自計）できるよう指導に努めます。

さらに、新規入会者向けの記帳指導会を開催し、早期に会員の記帳水準の向上を図るとともに、会の利用促進に努めることで退会防止にも繋がります。

(2) 決算・申告指導

当会の中核事業である記帳から決算・申告指導までの一連の指導事業は、国民の三大義務の一つである「納税の義務」を確実に維持し、我が国の申告納税制度の土台を支える、極めて重要な使命を持った公益目的事業として位置づけております。その意味からも、税務当局の協力を仰ぐとともに連携協調を深めて、適正な「自主申告」の維持普及のため、関係法令を遵守した上で事業を展開いたします。

なお、確定申告指導会場の運営にあたりましては、税務当局の指導はもとより、引き続き税理士会のご理解とご協力をいただき、税理士の職能と青色申告会の機能を活かした税務支援により納税者の利便性に資するとともに、正確かつ親切丁寧な応接を図るなか、適正申告・期限内納税の促進を目指すとともに、e-Taxの普及推進に努めます。

加えて、平成28年分の確定申告書からマイナンバーの記載が義務化されたことから、個人番号及び特定個人情報取扱規程等を遵守した上で、税務署をはじめ関係行政機関と連携を図り、本制度の利用推進に努めます。

なお、当会の確定申告指導事業につきましては、会員の会費をはじめ事業収入等を財源に、サービスを提供しておりますが、近年急速に進むIT化の進展により、納税者サービスが大幅に向上する反面、最低賃金が年々上昇するとともに、パソコンやプリンター等の電子機器及びその消耗品等の費用が著しく増加していることから、確定申告指導事業に係わる人員や財源を確保していくことが、喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、今後も安定的に確定申告指導会場を運営して行くため、財政健全化検討会においてその方策を検討いたします。

(3) 税のセミナー等

平成31年10月からの消費税率が10%へ引上げられ、同時に軽減税率が導入され、税率を区分した帳簿や請求書等の作成が必要になることから、小田原税務署や税務連絡協議会等と連携した上で、個人事業者に対し軽減税率への対応方法を周知する為の説明会を開催いたします。

さらに、所得税等の税制改正の動向に注視した上で、適宜、セミナーを開催するなど、積極的な税の情報提供に努めます。

なお、毎年開催している「複式簿記講座」につきましては、税理士会の協力を得て年2回（春季・秋季）の講座を開催し、記帳支援事業利用者を含めた事業者自らが記帳できるよう活用を促します。

(4) 創業セミナー等

近く開業を検討或いは将来に創業の夢を持つ開業予定者に、開業にあたって必要不可欠とされる「事業計画の作成」「融資の受け方」等の基礎知識を、それぞれの分野の専門家が短時間で、指導・助言するとともに関連

情報の提供を行うセミナーを開催いたします。

なお、創業を目前にしている方に対しては、行政機関等が深度のある内容を数日間で開催する「起業スクール」等の開催情報を提供するなど、創業予定者の状況に応じたセミナーの特徴を活かし、創業予定者の支援に努めます。

(5) 青色申告・小学生の税の書道展（第38回）

小学生児童を対象に、書道を通じ税への関心と重要性を学んでいただくための啓発事業として定着している「税の書道展」は、当会の代表的な公益目的事業として、多くの出品作品が寄せられ、保護者から入賞をきっかけに児童が積極的になったとの感謝の声をいただくなど、地域に浸透し回数を重ねています。

今後の事業継続につきましては、本事業の主要な財源となっている事業所からの協賛広告料が減少傾向にあることから、機関紙の特集号において管内全校の全児童に対し、書道展の入賞状況とともに協賛事業所の周知を図ることで、協賛金の財源の確保に努めます。なお、少子化で児童の減少が進み出品数が減ることも考え合わせ、本年度も小田原税務署管内児童の高出品率の維持に努めます。

(6) 高校生の税の感想文コンクール

国税庁の主唱する「税を考える週間事業」の一環として、「税」に馴染みの薄い若い世代のなかで、近い将来納税者となる小田原税務署管内の高校生に対し、税務署員等から租税教室を受講した後に、税に関する感想文を広く募集することで、税の役割や重要性の周知に努め納税道義の高揚を図ります。

なお、国税局が募集する「税に関する高校生の作文」と類似の要素もあることから、高校をはじめ関係機関の意向を踏まえ、それぞれの作文コンクールの特徴を活かしつつ、事業の見直しを検討いたします。

(7) 機関紙の発行等

機関紙の発行は、本会の公益目的事業等を広く会員並びに地域住民に周知する上で、極めて重要な役割を担っていることから、年間発行計画に基づいた紙面構成等を検討した上で、会員の中核をなす個人事業の経営支援記事をはじめ、会事業及び支部事業の報告記事等について、常に読者目線でタイムリーかつ感動が伝わる記事の掲載ができるよう努めます。

なお、機関紙の発行及び配付にあたりましては、本年度から郵送料改定がされるなど、経費の増加が見込まれることから、これからの対応を含めた、より効果的・効率的な広報を目指します。

また、IT化の時代に即し、パソコンからのホームページの閲覧に加え、若年者層に利用率の高いスマートフォン対応のWEBサイトの充実を図り、事業紹介や起業紹介等を動画で閲覧できるホームページを通し、会を身近に感じていただくとともに、新たな会員の獲得にも繋がります。

また、街頭広報事業（税の標語入りボールペン配布等）の広報活動全般につきましても、適宜改善に努めます。

2 地域貢献事業（公益2事業）

（1）地域貢献セミナー

会員及び地域住民に対し、タイムリーな情報提供を行なう場として、支部と連携を図り「各種セミナー」を、積極的に企画開催することで、「経営支援」「生活支援」に努めます。

特に、会員の中核をなす小規模零細事業者等は、経営基盤が弱く売上が減少する傾向にあり、加えて経営者の高齢化が進んでおり、法改正やIT化などの時代の変化に対する対応が円滑に進まない傾向にあることから、経営改善に向けた「経営支援セミナー」の開催を積極的に企画いたします。

加えて、少子高齢化社会の進展により、年金・医療などの社会保障関連のテーマとともに、防災・健康などのニーズも高まっていることから、「生活支援セミナー」についても、企画開催を検討いたします。

（2）講演会

昨年は、冒険家の三浦雄一郎氏（演題／我が人生の挑戦）にご講演いただき、臨場感ある講話は大盛況を博しました。

このような成功事例を踏まえ、本年度も事業の本質的な目的を見据えたで、集客が見込まれる講演等に加え、来場しやすい時期や時間帯に配慮し参加見込者数に合致した会場で企画実施に努めます。

（3）スポーツ振興等助成事業

当会が地域貢献事業の一環として実施している本事業は、スポーツ振興団体及び商業振興団体に助成を行なうことで、地域の活性化を図ることを目的としており、10年を経過し地域に定着していますが、助成団体が固定化傾向にあることなどが課題となっていることから、その対応等も再検討していくことが求められています。

当面、スポーツ振興とともに、若年者を中心に小売販売を行なう事業者が参加するイベント実施団体等に、本助成制度を活用いただくことで、地域の活性化に貢献するとともに、新たな会員の発掘にも繋がっていきます。

(4) 事業所紹介サイト「どこどこ」

本事業は、強力な広報手段を駆使できず、インターネットの活用が苦手な小規模会員事業所等の商品やサービスを、インターネットを活用して不特定多数の人々に広くアピールすることを目的とした情報発信サイトとして運営に努めています。このサービスを活かし事業者と消費者との接点を広げること、会員をはじめとする個人事業者の経営支援に努め、地域の活性化に貢献いたします。

3 共済事業（収益1事業）

(1) 共済制度の普及

小規模事業者の事業引退後の生活安定を支援することが、会の重要な使命のひとつでもあります。

したがって、退職金の積立を図りながら節税にも繋がる「小規模企業共済制度」及び「中小企業退職金共済制度」の未加入者に対し、積極的に制度の普及促進を図ります。

また、会員（加入者）の相互扶助制度「青色ファミリー共済制度」は、当会が創設した独自のものであることから、制度の役割や特長を積極的に会員に周知するとともに、その普及に努めます。

(2) 保険見直し相談会

生命保険制度は、加入者の年齢や家族構成等により、必要とされる保障内容が時の経過とともに変わります。この変化に的確に対応するために、ファイナンシャルプランナーによる個別相談会を定期開催し、個々の会員の皆様の状況に合わせ、様々な角度から保障内容を検証した上で、将来の安心と無駄のない加入に向け適切なアドバイスに努めます。

(3) 生活習慣病検診事業

個人事業者の定期的な健康診断の機会は、それぞれの行政が個別に実施しておりますが、必ずしも十分とは言えない状況にあることから、当会では会員をはじめ多くの方々のかけがえのない「健康という財産」を守るため、多数の検査項目を短時間でしかも廉価な会員価格で受診していただける、生活習慣病検診（年2回春・秋）を継続実施いたします。

とりわけ、生活習慣の変化や高齢化により、日本人の「がん」「脳卒中」「心臓病」「糖尿病」等の生活習慣病を基因とする死亡率が6割を占めていることから、定期検診を通じ疾病の予防と早期発見に努めることが重要とされており、この検診の必要性を積極的に周知いたします。

4 会館賃貸・貸室事業（収益2事業）

「納税者センター青色会館」の2階賃貸スペース（事務所）は、全区画が入居完了しています。

加えて、本年度より3年間の予定で、5階会議室の時間貸スペースに、法務省の横浜保護観察所の出先機関が入居することとなり、会館の有効活用を行なうとともに、収益の確保の一助といたします。

また、青色会館は建設後半世紀を経過しており、平成26年度から大掛りな内装工事をはじめ、屋上の防水工事とともに外壁塗装工事等を施工し、会館を一新いたしました。今後は、長期利用に耐えうる保全対策が必要不可欠となっていることから、過去に策定した建物修繕長期計画等を参考に、会館の設備の保全を中心に、設備等の検査及び修繕を的確に実施いたします。

5 会員厚生事業（その他1事業）

（1）各種無料相談会

会員の幅広い個別相談のニーズにお応えするために、専門家による「法律の相談」「税の相談」「特許・商標等の相談」「社会保険の相談」「経営の相談」「不動産の相談」等の各種個別相談会を定期開催し、会員の事業経営の安定と生活支援に努めます。

（2）支部

支部運営につきましては、平成29年度に「支部活動活性化実施検討会」が設置され、支部の活性化に向けての施策等（8項目）が明文化されました。

本年度もこの答申に基づき、実施可能な項目から速やかに着手するとともに、支部連絡会において、支部間の情報共有を図るとともに、支部合同事業の企画検討を行ないます。

- ◆支部の機能及び支部役員の職務（支部内の未入会者の情報提供等）
- ◆支部のあるべき姿（支部事業区分と事業の優先順位のルール化）
- ◆支部と会員の交流方法（役員の高齢化により会員訪問は実施困難）
- ◆役員の高齢化対策（支部事業参加者及び職員の紹介者から候補者選定）
- ◆支部運営の効率化策（セミナー等の合同開催・支部統合の検討等）
- ◆支部運営費用の使途のルール化
- ◆支部活動検討会答申における実施事業（入会御礼状への支部活動資料の同封・支部間相互の連絡会開催・役員連絡所シール作成等）
- ◆支部役員数及び役員の定年制等検討

(3) 青年部会

平成26年11月に発足した青年部会は、現在「スキルアップ事業」「文化交流事業」「スポーツ交流事業」「地域貢献事業」の4事業を実施し、自己事業の発展はもとより、人脈作りや社会貢献に努め、地域を支える次代の経営者の養成を図っています。

この様な経営者の資質を高める事業を通し、若い経営者を支援することは地域にとっても当会の将来にとっても、極めて重要な活動です。

発足後5年を経過し、部会の安定運営が定着しつつあることから、今後は部会メンバーが主体となり、経営能力の向上に繋がる事業を核として、部会運営を行うとともに、本部をはじめ支部との連携協調を図るなか、積極的な部会運営に努めます。

(4) エンジョイサービス

記帳処理利用者の親睦交流の場として、僅かな費用で気軽にご参加いただける日帰り旅行とともに、新たな事業の企画実施に努めます。

(5) 会員研修旅行等

本年度の第57回会員研修旅行は、新幹線で行く「熊野詣と高野参りの旅」と題し、世界遺産の「熊野三山と熊野古道の散策」、真言密教の聖地である「高野山の奥の院」等を巡る旅として、3日間の行程で実施します。

歴史ある名所や旧跡を巡り、山海の郷土の味覚や高野山の精進料理を堪能いただくとともに、格式の高い五つ星の老舗温泉旅館等でのおもてなしを満喫していただくなど、盛り沢山な内容に加え、当会ならではの特別企画を随所に織り交ぜ、5月上旬から700名の参加者を目標に、未会員を含めた研修旅行といたします。

さらに、日本の風景・歴史的な文化や伝統を見学し体験いただける旅を始め、話題性の高い魅力的なクルーズ船の旅を企画実施いたします。

6 組織運営等

(1) 会運営

当面の会の最重要課題は、財政の健全化であることから、本年度の財政健全化検討会において、収益増加策を検討するとともに、事業目的に即した費用対効果の検証をした上で事業仕分けを行ない、加えて事業費及び管理費の経費全般についても精査するなど、あらゆる角度から総合的に検討を重ね方策を取り纏めた上で、早急に財政の健全化に向けた取組みを始動していきます。

加えて、今後のIT化やキャッシュレス化の普及、さらにAI（電子頭脳）の導入等により、記帳や決算申告指導などの基幹事業のあり方が、激変することが予想されることから、将来を見据えて会のサービス提供のあり方を調査研究いたします。

（2）会勢拡大運動の推進

本年度におきましても会勢拡大チーム（職員3名体制）を設置し、次の各種会員増強施策等を実施することで、組織の拡充強化に努めます。

①入会勧奨策

- ◆税務署主催の記帳説明会・決算指導会における連携強化
- ◆税務署内青色コーナーにおける連携強化
- ◆新規開業者情報の収集（保健所・食品衛生協会等）
- ◆日本政策金融公庫の融資対象に対する記帳指導会の開催
- ◆プロスポーツ選手に対する記帳指導会の開催
- ◆団体・役員・会員等への紹介運動（税理士会・歯科部会・青年部会等）

②退会防止策

- ◆新規入会者の集い開催
- ◆法人会員の情報交換会の開催
- ◆遠隔地の支部への出張記帳指導開催
- ◆退会相談窓口の設置（会未利用・廃業・法人成り等）
- ◆事業承継の情報提供（日本政策金融公庫・商工会議所等との連携）

（3）役員研修会の充実

本年度は、会の業務執行の決定に参画する「理事」、理事の業務執行状況を監査する「監事」、また当会の社員として、総会において重要議案を決議する「代議員」の改選年にあたっていることから、新任の役員等に対して研修会を開催し、円滑な会運営を目指します。

また加えて、会の発展の原動力は人であり、その中心的存在が役員であることから、役員に対し経済及び経営に関する研修会や視察会を企画実施いたします。

（4）理事の構成年齢検討

日本が抱えている最大の課題は少子高齢化ですが、当会においても、役員の高齢化が顕著となり、現職の本部役員の平均年齢が74歳を超えていることから、役員等の世代交代を考える時期が迫っています。

また、支部活動活性化実施検討会の答申書（平成29年度）において、会の安定的かつ効率的運営に向け、支部役員と同様に「理事会を運営する上で、適切な役員数の検討を要する」との答申がされていることから、今後、これ

らの課題について、現状分析を行なった上で、慎重に検討を重ねていきます。

(5) 会創立70周年事業の企画検討

明年度は、会創立70周年の記念すべき年を迎えることから、会の歴史に残る記念事業の実施に向け、検討組織を設置するなど、着実に準備を進めます。

その他、本会定款3条の目的を達成するため、通年開催している諸事業等についても継続実施いたします。

以上